

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

働きやすい職場にしたい

□□□ 「仕事と生活の両立応援宣言」登録制度 □□□

「仕事と生活の両立応援宣言」事業所として、是非ご登録ください。

● 対象者

宮崎県内に事業所がある全ての企業・事業所（事業所規模は問いません。）

● 支援内容

- 企業・事業所のトップの方に、ワークライフバランスを実現するための具体的な取組を宣言してもらい、県で登録します。
- 登録企業等には、県から宣言書を交付するとともに、県庁ホームページやパンフレットなどで広く紹介します。
- 企業向けのワークライフバランス推進のための研修会も開催しています。

仕事と生活の両立応援宣言書

我が社は、従業員が仕事と生活の両立ができるように、「働きやすい職場づくり」を目指し、以下の取組を行うことを宣言します。

宣 言

一、職員同士の相互理解を深め、家族を大切にできる働きやすい職場を目指します

一、小学校就学前の子どもがいる従業員には、希望により勤務時間を短縮することができるようにします

一、子どものいる従業員さんに、学校行事やPTA活動の参加を奨励します

見 本

令和5年4月1日

企業・事業所住所 宮崎市橋通東2丁目10-1

企業・事業所名称 (株)宮崎雇用労働政策推進会社

代表者氏名 宮崎 花子 登録

仕事と生活の両立応援宣言企業登録番号: 2023-1234
登録年月日: 令和5年4月1日

宮崎県は、仕事と生活の両立を応援します。

 宮崎県
Miyazaki Prefecture

● ご利用方法

県庁ホームページ掲載の登録申込書を御提出ください。電話をいただければ、登録申込書の郵送も可能です。

問合せ先

宮崎県 雇用労働政策課 労政福祉担当 TEL 0985-26-7106

□□□ 働きやすい職場「ひなたの極」認証制度 □□□

ワークライフバランスの実現に向けた職場環境づくりを積極的に行っている企業や事業所のうち、特に優れた取組成果が認められる企業等を「働きやすい職場『ひなたの極』」として知事が認証する制度です。ご関心のある企業等は、まずはお問合せください。

● 対象者

宮崎県内に本社又は事業所があり、常時雇用する労働者を有して事業活動を行う事業主（国及び地方公共団体を除く。）

● 支援内容

○ 認証基準

県が定めた審査項目（25項目）のうち、該当する項目の総得点の割合が85%以上の場合、かつ次の①、②のいずれか及び③を満たす場合に、「働きやすい職場『ひなたの極』」認証企業等として認証します。

- ① フルタイム労働者の年次有給休暇取得率が50%以上
- ② 常用労働者の所定外労働時間が、毎月勤労統計調査における「県平均（全産業5人以上）」と「該当する産業・事業所規模の平均」のいずれか高い方と比べて低いこと
- ③ 下記の審査項目のうち、どれか1つを満たしていること
 - ・ 法定時間外・休日労働時間の平均（フルタイム労働者の最大月が45時間未満）
 - ・ 所定外労働時間の平均（常用労働者の平均が県平均所定外労働時間未満）
 - ・ 年次有給休暇の取得率（10日以上有給休暇が付与されている労働者の取得率が70%以上）

HPアドレス

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/koyorodoseisaku/shigoto/rodo/20180208134803.html>

- 【審査項目】・ 働き方（休み方）見直しに関する取組と実績（7項目）
 ・ 育児・介護休業制度等の整備状況と実績（9項目）
 ・ その他（9項目）

○ 認証企業等には、県から認証書を交付するとともに、県ホームページに企業等名を掲載します。また、県が主催する就職説明会や企業ガイダンス等への優先参加、宮崎県中小企業融資制度での優遇措置等のインセンティブを付与します。

○ 認証企業のうち、従業員を育児休業から職場復帰させた企業へ「宮崎県育休復帰時奨励金」を支給します。※その他要件あり。



「働きやすい職場『ひなたの極』」
認証マーク

● ご利用方法

県ホームページ掲載の申請書等を、県雇用労働政策課へご提出ください。

問合せ先

宮崎県 雇用労働政策課 労政福祉担当 TEL 0985-26-7106

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

働きやすい職場にしたい

□□□ 労働相談窓口 □□□

お気軽にご相談ください。相談は無料です。

● 対象者

労働者、事業主等

● 支援内容

- 県内4か所に労働相談窓口を設置して、労使双方からの相談に対して助言等を行います。
- 相談は、窓口での面談のほか、電話やメールでも受け付けています。

● ご利用方法

お近くの相談窓口へご相談ください。

問合せ先

宮崎中小企業労働相談所（県庁雇用労働政策課内） TEL 0985-44-2618

日南中小企業労働相談所（日南県税・総務事務所内） TEL 0987-22-2714

都城中小企業労働相談所（都城県税・総務事務所内） TEL 0986-23-4518

延岡中小企業労働相談所（延岡県税・総務事務所内） TEL 0982-33-2862

メールアドレス：koyorodoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

働きやすい職場にしたい

□□□

ひなたにほんごナビ

□□□

日本語を学びたい外国人住民のためのポータルサイトです。

県内で実施されている日本語講座などについて、多言語で掲載しています。

● 対象者

県内の外国人住民

● 支援内容

県内で外国人住民向けに開催されている、日本語教師から日本語を教わる講座や、ボランティアと一緒に学習する勉強会、地域住民と交流しながら学ぶ教室などについて掲載しています。

日本語だけでなく、英語、中国語（簡体字）、韓国語、ベトナム語、やさしい日本語に対応しています。

● ご利用方法

検索エンジンより

ホームページアドレス <https://hinatanihongo.mif.or.jp/>



問合せ先

宮崎県 国際・経済交流課 国際企画・旅券担当 TEL : 0985-24-1132

公益財団法人 宮崎県国際交流協会 TEL : 0985-32-8457

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

働きやすい職場にしたい

□□□ 男女共同参画センター講師派遣 □□□

県男女共同参画センターは、男女共同参画社会づくりの推進拠点です。

県内事業所や団体等が実施する男女共同参画に関する講演会・研修会等に無料で講師の派遣を行っております。御希望のテーマに応じて、講師が分かりやすくお話しします。ぜひお気軽にご利用ください。

● 対象者

県内の事業所、団体、グループ等

● 講演内容

- ・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）
- ・女性の能力発揮や職域拡大
- ・セクシュアル・ハラスメント 等

講師の謝金及び会場までの旅費は、県男女共同参画センターが負担します。このほか、研修用DVDの貸出も行っていますので、お気軽に御相談ください。

● ご利用方法

県男女共同参画センターへ直接お問い合わせください。（TEL：0985-32-7591）

URL：<https://www.mdanjo.or.jp/>

問合せ先

宮崎県 総合政策部 生活・協働・男女参画課

女性活躍推進室 男女参画・女性活躍推進担当 TEL：0985-26-7040

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

働きやすい職場にしたい

□□□ 女性の活躍推進アウトリーチ型総合支援事業 □□□

社会で女性の能力が十分に発揮されるよう、キャリアアップや仕事と生活の両立等に関する情報提供や相談受付を行います。また、企業が女性活躍を理解し、取組を進めやすいように、アドバイザーを派遣するほか、企業視察や社内研修パッケージの提供等を行います。

● 対象者

女性、または女性を含むグループ、県内に事業所を有する企業の方 等

● 支援内容

- ・視察受け入れ企業の紹介
- ・企業が女性の参画を推進するためのアドバイザーの派遣
- ・対象者別社内研修パッケージの提供
- ・キャリアアップや仕事と生活の両立等に関する相談受付、情報提供（電話・面接）
- ・企業の管理職など県内の様々な分野で活躍している女性を「ひむかWOMAN」サイトで紹介、直接会って経験談やアドバイスを聞くことができるメンター（助言者）の派遣

● ご利用方法

- ・県男女共同参画センターへ直接お問い合わせください。

「女性のつながりサポート相談」 TEL：0985-29-8544

「ひむかWOMAN」URL：<https://www.himuka-woman.jp>



問合せ先

宮崎県 総合政策部 生活・協働・男女参画課

女性活躍推進室 男女参画・女性活躍推進担当 TEL：0985-26-7040

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

働きやすい職場にしたい

□□□ みやざき女性の活躍推進会議研修会 □□□

多様な働き方を実現できる環境づくりを進めるため、ダイバーシティやワークライフバランス、女性のキャリアアップ等をテーマとした研修会を実施します。参加者同士の交流の機会も設けます。

● 対象者

県内の事業所で働く方 など

● 講座内容

会員企業や経営者・管理職向けの研修会のほか、女性管理職等を対象とした女性リーダー育成塾を実施します。

テーマ：ジェンダー平等、ダイバーシティ、働き方改革、ワークライフバランス、女性のキャリア充実 など

形式：講演会、トークセッション、グループディスカッション など

● ご利用方法

下記問合せ先にお電話いただくか、みやざき女性の活躍推進会議のホームページ(<https://mjks.jp>)を御覧ください。



問合せ先

宮崎県 総合政策部 生活・協働・男女参画課

女性活躍推進室 男女参画・女性活躍推進担当 TEL : 0985-26-7040

働きやすい職場にしたい

□□□女性にやさしい職場づくり応援事業□□□

女性の活躍に向けたソフト・ハード両面からの環境整備に取り組む企業を支援し、女性にやさしい職場づくりを推進します。

● 対象者

- ・宮崎県内に本社又は本店を有する企業の中で従業員数が10名以上300名以下の企業
- ・「みやざき女性の活躍推進会議」の会員企業。その他要綱条件に合致する者。

● 支援内容

上記対象者のうち、女性活躍推進に取り組む企業に対して、3つのパターン(Type.A～C)から支援を行う。

- ・Type.A：えるぼし認定取得奨励金

本事業開始後に、えるぼし認定（厚生労働省）を受けた企業又は認定の区分が上がった企業に対して100万円の奨励金を給付。

- ・Type.B：女性にやさしい取組推進奨励金

4つの項目（女性の積極採用、配置・育成、管理職登用、多様な働き方）ごとに、新たな取組を2つ以上実施した企業に対し、取組内容と目標達成状況に応じて15万円～100万円の奨励金を給付。

- ・Type.C：女性にやさしい環境整備補助金

女性が働きやすい職場環境の整備を行った企業に対し、その経費の一部（10万円～最大60万円、補助率1／2）を補助。

● ご利用方法

- ・Type.A：えるぼし認定を受けた又は区分が上がった後に、申請書等を提出。
- ・Type.B：取り組む項目を4つの項目から1つ以上選択し、申請書等を提出。取組実施後、推進状況確認書等を提出。
- ・Type.C：申請書と併せて、職場環境の整備にかかる費用が分かる書類を提出。

問合せ先

宮崎県 総合政策部 生活・協働・男女参画課

女性活躍推進室 男女参画・女性活躍推進担当 TEL：0985-26-7040



融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

働きやすい職場にしたい

□□□ 宮崎県人権啓発センター人権出前講座 □□□

企業は、顧客、取引先、従業員など多くの人と関わりを持っています。企業と人権は決して無関係ではありません。人権に配慮することで、顧客や取引先の印象が良くなるだけでなく、トラブルの防止、従業員のチームワークやモチベーションの向上など多くの効果が期待できます。そのためにも、従業員の皆さんを対象とした研修の実施を御検討ください。

● 対象者

県内の事業所、団体

● 講座内容

宮崎県人権啓発センターでは、県内の事業所、団体等が実施する人権に関する研修会等に職員を講師として派遣します（謝金・交通費無料）。講師が様々なテーマについてわかりやすくお話ししますので、お気軽に御利用ください。

（研修テーマの例）

- ・人権入門～職場のコミュニケーション
- ・職場の人権～人権の視点をもって仕事に取り組もう～
- ・STOP!職場のハラスメント

※ また、センターでは、年間を通して人権に関する各種研修会を開催するほか、人権啓発・研修用DVDや学習用図書の貸出しも行っています（いずれも無料）。研修会の内容や貸出作品の一覧は「宮崎県人権ホームページ」に掲載していますので御覧ください。

● ご利用方法

宮崎県人権啓発センター（宮崎県人権同和対策課）へ電話でお申込みの上、所定の申込用紙を提出してください。

（TEL：0985-32-4469）

● 関連リンク

宮崎県人権ホームページ

<https://www.m-jinken.jp/>

問合せ先

宮崎県 総合政策部 人権同和対策課 啓発・研修担当 TEL：0985-32-4469

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

人を雇いたい(働きやすい職場にしたいにも該当)

□□□

農業分野での多様な雇用人材の確保対策

□□□

農業分野での雇用人材の確保対策として、農業経営者の方々に対し、アプリ等の活用や農福連携による国内人材の掘り起こしをはじめ、外国人材の活用など、様々な人材確保に向けた支援や相談対応を行っています。詳しくは、「みやざき援農」ホームページにて、県内の取組事例や各種制度について紹介していますので、ぜひご覧ください。

● 対象者

県内の農業経営者（個人、法人を問わない）

● 支援内容

1 国内人材の確保に関すること

- ・雇用マッチングアプリ等の活用支援及び各種アプリ・サービス等の紹介
- ・休憩所や更衣室、男女別トイレ等の受入れ環境整備に要する経費の一部補助
- ・県内農業分野の人材確保対策に関する情報発信・相談 など

2 外国人材の確保に関すること

- ・外国人材に関する各種制度の紹介
- ・県内農業分野の外国人材確保に向けた情報発信・相談 など

3 農福連携に関すること

- ・宮崎県農福連携推進センターによる農業と福祉のマッチング支援
- ・県内の農福連携に関する情報発信・相談 など

● ご利用方法

みやざき農業人材確保支援会議事務局

（宮崎県農政水産部 農村振興局 担い手農地対策課）までお問い合わせください。

● 関連リンク

各種情報「みやざき援農ホームページ」

<https://www.ennou-miyazaki.com/>

問合せ先

宮崎県 農政水産部 農村振興局 担い手農地対策課 参入支援・人材対策担当
（TEL：0985-32-4465）

経営力を強化したい(働きやすい職場にしたいにも該当)

□□□ 宮崎県農業経営相談所による各種経営課題の解決支援 □□□

宮崎県農業経営相談所では、農業経営者の抱える様々な経営課題に対して、中小企業診断士や社会保険労務士、税理士など専門家派遣による無料の相談対応を行っており、個人から法人まで各農業経営者の皆様の課題解決に向けた支援を行っています。

まずは、お気軽にお近くの地域の相談窓口@農業改良普及センターまでご相談ください。

● 対象者

県内の農業経営者（個人、法人は問わない）

● 支援内容

- 1 県内8か所の農業改良普及センターを地域の相談窓口として、様々な相談を受け付けています。
- 2 普及センターで受け付けた相談内容（経営改善、法人化、継承・相続、雇用・労務管理、税務・財務、販路拡大・商品開発など）に応じて、各種専門家（中小企業診断士、社会保険労務士、税理士など）を無料で派遣し、個人から農業法人まで幅広く農業経営者の皆様の課題解決に向けた支援を行います。

● ご利用方法

県内8カ所の各農業改良普及センターが地域の相談窓口になりますので、まずはお近くの農業改良普及センターまで、お気軽にご相談ください。

普及センター名	連絡先	普及センター名	連絡先
中部	0985-30-6121	児湯	0983-43-2311
南那珂	0987-21-9550	東臼杵南部（日向地区）	0982-68-3100
北諸県	0986-38-1554	東臼杵北部（延岡地区）	0982-32-3216
西諸県	0984-23-5105	西臼杵	0982-72-2158

● 関連リンク

宮崎県庁ホームページ「宮崎県農業経営相談所」

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/ninaitenochi/shigoto/nogyo/20180927110640.html>

問合せ先

宮崎県 農政水産部 農村振興局 担い手農地対策課 参入支援・人材対策担当
(TEL : 0985-32-4465)